



# 新年あけましておめでとうございます



新たな年を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます

今年で安全衛生向上委員会の活動も 10 年目に入ります。また、2010 年 1 月号から始まった『NS SAFETY News』も昨年の 4 月号で 200 号を達成することが出来ました。改めてではありますが、当委員会の地道ながらも継続的な活動を高く評価し、また委員会の方々に敬意と感謝の意を表したく思います。本当に粘り強いご尽力に感謝します。これからも社内安全啓蒙活動を展開することで、社員は基より協力会社様から顧客に至るまで、お互いに安心出来る環境作りを目指して共に頑張って参りましょう。

去年は、全社をあげて「安全の『7S』文化を創る」を役員・幹部会では発信をして参りました。『7S』は、5S 改善(整理・整頓・清掃・清潔・躰け)に「しつこく」「習慣」を加えたものです。当社の存在目的である「安心を提供出来る企業」である為には、この『7S』が不可欠であると云う思いからです。一流の任務が求められるオリンピック・パラリンピックのプレ・イヤーとなる今年一年も、安全の観点で全社員が当委員会と歩調を合わせて更なる成長へと繋げられるように「安全の『7S』文化を創る」活動に期待を寄せております。

社長 山下雅也



## 2019年はいろいろな事が変わる”転機”の年

今年は年号が変わり、消費税はあがり、そして「働き方改革」がはじまります。たくさんの変化に対応しながら働くなくてはならない 2019 年。まずは 4 月からはじまる「働き方改革」とはどのようなものなのでしょうか？

### 『働き方改革』とは

4 月から順次、執行される『働き方改革』とは「一億総活躍社会」の実現のための取り組みです。「一億総活躍社会」とは、少子高齢化が進む中でも「50 年後も人口 1 億人を維持し、職場・家庭・地域で誰しもが活躍できる社会」です。背景として、労働力人口の減少による日本の労働力不足解消があり、次の 3 つの対応策が考えられています。

①働き手を増やす (労働市場に参加していない女性や高齢者)

②出生率を上げて将来の働き手を増やす

③労働生産性を上げる (日本は主要 7 力国の中で最下位)



これらに取り組むのが「働き方改革」の概要です。

この 3 つを実現するためには、長時間労働、非正規と正社員の格差、労働人口不足(高齢者の就労促進)という課題をクリアする必要があり「労働時間法制の見直し」や「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」に繋がっています。トヨタ自動車株式会社や花王株式会社は早くから取り組む、女性や障害者の雇用促進、育児や介護との両立を実現させています。